

# 意見伺い

[平成22年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

東北大学大学院 医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）

注2

## 【意見伺い】 設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人東北大学  
平成22年5月1日現在

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ……」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載いただき、その下欄に

( ) 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 〇〇学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

## 目 次

1	調査対象大学院等の概要等	3
2	授業科目の概要	6
3	施設・設備の整備状況, 経費	9
4	既設大学等の状況	10
5	教員組織の状況	12
6	留意事項に対する履行状況等	17
7	その他全般的事項	19

# 1 調査対象大学院等の概要等

## (1) 設置者

国立大学法人東北大学

## (2) 大学院名

東北大学大学院

## (3) 大学院の位置

〒980-8575

宮城県仙台市青葉区星陵町2番1号

(宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
学長	イノウエ アキヒサ 井上明久 (平成18年11月)		
研究科長	ヤマモト マサユキ 山本雅之 (平成20年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成22年度に報告する内容 → (22)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 ・ 様式は, 平成20年度開設の博士後期課程の場合(平成22年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医学系研究科 保健学専攻博士後期課程  博士(看護学又は保健学)	年 3	人 10	人 30	基礎となる学部等  医学部保健学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均入学定員 超過率	備考
A 入学定員	( ) 10	( )	( )	1.4	
志願者数	( 10 ) 15	( )	( )		
受験者数	( 10 ) 15	( )	( )		
合格者数	( 9 ) 14	( )	( )		
B 入学者数	( 9 ) 14	( )	( )		
入学定員超過率 B/A	( ) 1.4	( )	( )		

- (注) ・ ( )内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。  
 ・ 「平成22年度」には, 平成22年5月1日現在の状況を記入してください。  
 ・ 「平成20~21年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学年	報告年度 平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
1年次	[ - ] 14	[ ]	[ ]	
2年次	/	[ ]	[ ]	
3年次	/	/	[ ]	
計	[ - ] 14	[ ]	[ ]	

- (注) ・ [ ]内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(5) ー 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度	計 [ 0人 ] 0人	(累積)計 [ 0人 ] 14人	[ 0% ] 0 %
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 14人	
	(主な退学理由)		
平成23年度	計 [ ]	(累積)計 [ ]	[ % ] %
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	(主な退学理由)		
平成24年度	計 [ ]	(累積)計 [ ]	[ % ] %
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	うち平成24年度入学者 人	うち平成24年度 人	
	(主な退学理由)		

(注)・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。

- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者（累積）で除した割合（%）を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
  - ・就学意欲の低下    ・学力不足    ・他の教育機関への入学・転学    ・海外留学
  - ・就職    ・学生個人の心身に関する事情    ・家庭の事情    ・除籍    ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19～21年度」には、確定した数値を記入してください。

## 2 授業科目の概要

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	健康科学論	1通	2			15						
	看護科学方法論	1前		2		3						
	看護システム管理論	1前		2		1						
	分子医科学	1通		2		1						
	社会・環境医学	1通		2		1						
	先端臨床医学	1通		2		1						
看護学コース	基礎・健康開発看護学セミナーⅠ	1前		2		2		1				關亦明子(講師)が辞職し引き続き同人が非常勤講師として担当するため(22)
	基礎・健康開発看護学セミナーⅡ	1後		2		2	1	1				
	家族支援看護学セミナーⅠ	1前		2		3	2					關亦明子(講師)が辞職し引き続き同人が非常勤講師として担当するため(22)
	家族支援看護学セミナーⅡ	1後		2		2		1				
	基礎・健康開発看護学特論	1前		2		4	1	2				
	家族支援看護学特論	1前		2		4	1					
放射線技術科学コース	医用情報技術科学セミナーⅠ	1前		2		1	1	1				
	医用情報技術科学セミナーⅡ	1後		2		1	1	1				
	生体応用技術科学セミナーⅠ	1前		2		4						
	生体応用技術科学セミナーⅡ	1後		2		4						
	医用情報技術科学特論	1前		2		1	1	1				
	生体応用技術科学特論	1前		2		4						
検査技術科学コース	基礎検査医科学セミナーⅠ	1前		2		3	2					
	基礎検査医科学セミナーⅡ	1後		2		3	2					
	臨床検査医科学セミナーⅠ	1前		2		3	1					
	臨床検査医科学セミナーⅡ	1後		2		3	1					
	検査医科学特論	1前		2		6						
	検査医科学実験トレーニング	1前		2		2	3					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
特別研究科目	保健学論文研究	2通 ~ 3通	8			18	4	1			

く  
・  
・  
・

- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

## (2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
2	23		25	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[ ]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし
------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{\phantom{0.00}} \quad 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。



### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体  借地の増等のため(22)					
	校舎敷地	22,023,916㎡ <del>22,023,655㎡</del>	0㎡	0㎡	22,023,916㎡ <del>22,023,655㎡</del>						
	運動場用地	137,193㎡	0㎡	0㎡	137,193㎡						
	小 計	22,161,109㎡ <del>22,160,848㎡</del>	0㎡	0㎡	22,161,109㎡ <del>22,160,848㎡</del>						
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡						
	合 計	22,161,109㎡ <del>22,160,848㎡</del>	0㎡	0㎡	22,161,109㎡ <del>22,160,848㎡</del>						
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体  研究棟の新築等による (22)					
		944,876㎡ <del>928,346㎡</del> (928,346㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	944,876㎡ <del>928,346㎡</del> (928,346㎡)						
(3) 教 室 等	講 義 室	224 <del>218室</del>	演 習 室	180 <del>178室</del>	実験実習室	207 <del>210室</del>	情報処理学習施設	22 <del>25室</del> (補助職員 12人)	語学学習施設	8 <del>9室</del> (補助職員 1人)	大学全体  教室等の用途変更及び 職員の増員のため(22)
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数		大学全体				
	医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)				43 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	大学全体  図書等購入のため(22)			
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル							
	冊	種	[うち外国書]	点	点	点					
	医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)	428,050 [257,244] <del>421,725 [254,750]</del> (421,725 [254,750])	13,696 [9,967] <del>13,610 [8,952]</del> (13,610 [8,952])	13,651 [13,212] <del>10,403 [9,978]</del> (10,403 [9,978])	221 <del>144</del> (144)	410 (410)	31 (31)				
計	428,050 [257,244] <del>421,725 [254,750]</del> (421,725 [254,750])	13,696 [9,967] <del>13,610 [8,952]</del> (13,610 [8,952])	13,651 [13,212] <del>10,403 [9,978]</del> (10,403 [9,978])	221 <del>144</del> (144)	410 (410)	31 (31)					
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体  書庫の収容量の拡大の ため(22)				
	35,581㎡ <del>32,681㎡</del>		2,340席 <del>2,284席</del>		3,378,111冊 <del>3,003,472冊</del>						
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体			
	7,024㎡		武 道 場								
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	「国費による」			
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円		千円		
	共 同 研 究 費 等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		千円	千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要											

- (注) ・ 設置認可時の計画を認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。  
 ・ 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。  
 ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。  
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。  
 ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

## 4 既設大学等の状況

既設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	文学部	人文社会学科	4年	210人	—	840人	学士(文学)	1.04倍	平9年度改組	宮城県仙台市青葉区川内27番1号	大11年学部設置 法文学部から分立(昭24年度)
	教育学部	教育科学科	4	70	—	280	学士(教育学)	1.06	平10年度改組	宮城県仙台市青葉区川内27番1号	昭24年度学部設置
	法学部	法学科	4	160	—	640	学士(法学)	1.02	昭24年度	宮城県仙台市青葉区川内27番1号	大11年学部設置 法文学部から分立(昭24年度)
	経済学部	経済学科	4	130	10	540	学士(経済学)	1.04	昭24年度	宮城県仙台市青葉区川内27番1号	
		経営学科	4	130	10	540			昭43年度		
	計			260	20	1,080		1.04			
	理学部	数学科	4	45	—	180	学士(理学)	1.07	昭24年度	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号	大8年理科大学から理学部となる
		物理学科	4	78	—	312		1.04	平6年度改組・統合		
		宇宙地球物理学科	4	41	—	164			平4年度改組		
		化学科	4	70	—	280		1.06	平7年度改組・統合		
地圏環境科学科		4	30	—	120	1.01		平4年度改組			
地球惑星物質科学科		4	20	—	20			平4年度改組(平20年度改称)			
生物学科		4	40	—	160	1.07		昭24年度			
計			324	—	1,296			1.05			
医学部	医学科	6	119	—	629	学士(医学)	1.03	昭24年度	宮城県仙台市青葉区星陵町2番1号	大8年医科大学から改称	
	保健学科	4	144	16	608	学士(看護学) 学士(保健学)	1.02	平16年度		平16年医療技術短期大学部から医学部保健学科となる	
	計			254	16	1,237		1.02			
歯学部	歯学科	6	55	—	330	学士(歯学)	1.03	昭40年度	宮城県仙台市青葉区星陵町4番1号		
薬学部	創薬科学科	4	60	—	240	学士(創薬科学) 学士(薬学)	1.05	平18年度改組	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号	昭47年度学部設置	
	薬学科	6	20	—	100						
	計			80	—	340		1.05			

既設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	工学部	機械知能・航空工学科	4年	234人	—	936人	学士(工学)	1.15倍	平16年度改組	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番6号	大8年度学部設置
		情報知能システム総合学科	4	243	—	972		1.03	平16年度改組(平19年度改称)		
		化学・バイオ工学科	4	113	—	452		1.09	平16年度改組		
		材料科学総合学科	4	113	—	452		1.13			
		建築・社会環境工学科	4	107	—	428		1.00			
		計		810	—	3,240		1.08			
農学部	農学部	生物生産科学科	4	90	—	360	学士(農学)	1.08	平4年度	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町1番1号	昭22年度学部設置
		応用生物化学科	4	60	—	240					
		計		150	—	600					

(注) 複数の学科を有する学部の学生募集は、経済学部、薬学部及び農学部にあつては学部一括で、理学部にあつては1又は複数の学科毎にそれぞれ行い、学生の所属学科は、第1年次修了時、第2年次又は第3年次に決定する。

(注) 1 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、すでに設置している大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、状況を記入してください。

(大学院及び短期大学の専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

2 認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。

3 「定員超過率」欄には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「—」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の状況

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

### (1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	丸山良子	平成22年4月	健康科学論 基礎・健康開発看護学セミナーⅠ 基礎・健康開発看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	朝倉京子	平成22年4月	看護科学方法論 基礎・健康開発看護学セミナーⅠ 基礎・健康開発看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	佐藤富美子	平成22年4月	看護科学方法論 家族支援看護学セミナーⅠ 家族支援看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	小林光樹	平成22年4月	健康科学論						
専任	教授	塩飽 仁	平成22年4月	家族支援看護学セミナーⅠ 家族支援看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	佐藤喜根子	平成22年4月	健康科学論 家族支援看護学セミナーⅡ 家族支援看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	齋藤秀光	平成22年4月	健康科学論 家族支援看護学セミナーⅠ						
専任	教授	吉沢豊子	平成22年4月	看護科学方法論 家族支援看護学セミナーⅡ 家族支援看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	末永カツ子	平成22年4月	看護システム管理論 基礎・健康開発看護学セミナーⅡ 基礎・健康開発看護学特論 保健学論文研究						
専任	教授	南 優子	平成22年4月	健康科学論 社会・環境医学 基礎・健康開発看護学セミナーⅡ 基礎・健康開発看護学特論						
専任	教授	町田好男	平成22年4月	健康科学論 医用情報技術科学セミナーⅠ 医用情報技術科学セミナーⅡ 医用情報技術科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	石橋忠司	平成22年4月	健康科学論 生体応用技術科学セミナーⅠ 生体応用技術科学セミナーⅡ 生体応用技術科学特論 保健学論文研究						

専任	教授	齋藤春夫	平成22年4月	健康科学論 先端臨床医学 生体応用技術科学セミナーⅠ 生体応用技術科学セミナーⅡ 生体応用技術科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	千田浩一	平成22年4月	生体応用技術科学セミナーⅠ 生体応用技術科学セミナーⅡ 生体応用技術科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	高井良尋	平成22年4月	健康科学論 生体応用技術科学セミナーⅠ 生体応用技術科学セミナーⅡ 生体応用技術科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	林慎一	平成22年4月	健康科学論 分子医科学 基礎検査医科学セミナーⅠ 基礎検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	川上和義	平成22年4月	健康科学論 基礎検査医科学セミナーⅠ 基礎検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	高橋和広	平成22年4月	健康科学論 基礎検査医科学セミナーⅠ 基礎検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 検査医科学実験トレーニング 保健学論文研究						
専任	教授	鈴木貴	平成22年4月	健康科学論 臨床検査医科学セミナーⅠ 臨床検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 検査医科学実験トレーニング 保健学論文研究						
専任	教授	進藤千代彦	平成22年4月	健康科学論 臨床検査医科学セミナーⅠ 臨床検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 保健学論文研究						
専任	教授	清水律子	平成22年4月	健康科学論 臨床検査医科学セミナーⅠ 臨床検査医科学セミナーⅡ 検査医科学特論 保健学論文研究						
専任	准教授	柏倉栄子	平成22年4月	家族支援看護学セミナーⅠ 家族支援看護学特論						
専任	准教授	齋二美子	平成22年4月	家族支援看護学セミナーⅠ						
専任	准教授	瀬川香子	平成22年4月	基礎・健康開発看護学セミナーⅡ 基礎・健康開発看護学特論						
専任	准教授	小山内実	平成22年4月	医用情報技術科学セミナーⅠ 医用情報技術科学セミナーⅡ 医用情報技術科学特論 保健学論文研究						
専任	准教授	丹羽俊文	平成22年4月	基礎検査医科学セミナーⅠ 基礎検査医科学セミナーⅡ 検査医科学実験トレーニング 保健学論文研究						
専任	准教授	石井恵子	平成22年4月	基礎検査医科学セミナーⅠ 基礎検査医科学セミナーⅡ 検査医科学実験トレーニング 保健学論文研究						

専任	准教授	三浦昌人	平成22年4月	臨床検査医科学セミナーⅠ 臨床検査医科学セミナーⅡ 検査医科学実験トレーニング 保健学論文研究						
専任	講師	志田原(古本)美保	平成22年4月	医用情報技術科学セミナーⅠ 医用情報技術科学セミナーⅡ 医用情報技術科学特論 保健学論文研究						
専任	講師	關亦明子	平成22年4月	基礎・健康開発看護学セミナーⅠ 基礎・健康開発看護学特論	兼任	講師	關亦明子	平成22年4月	基礎・健康開発看護学セミナーⅠ 基礎・健康開発看護学特論	平成22年3月辞職 非常勤講師として継続して担当(22)
専任	講師	齋藤美華	平成22年4月	基礎・健康開発看護学セミナーⅡ 基礎・健康開発看護学特論						
兼任	教授	五十嵐和彦	平成22年4月	分子医科学						
兼任	教授	根東義明	平成22年4月	社会・環境医学						
兼任	教授	舟山真人	平成22年4月	社会・環境医学						
兼任	教授	伊藤貞嘉	平成22年4月	先端臨床医学						
兼任	教授	八重樫伸生	平成22年4月	先端臨床医学						
兼任	教授	中山啓子	平成22年4月	分子医科学						
兼任	講師	福井トシ子	平成22年4月	看護システム管理論						

(注) ・認可申請書の様式第3号(その2の2)に準じて作成してください。  
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈表題〉を「共通」とし、表を分けて作成してください。  
 ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。  
 ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。  
 ・年齢は、就任年度に関わりなく、「認可時の計画」には、開設時現在の満年齢を、「変更状況」には、平成22年5月1日現在の満年齢を記入してください。  
 ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。  
 また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。  
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
20	3	31	0	20	3	30	0	計には授業科目のみ を担当する者8名(7名) を含む。
( 20 )	( 3 )	( 31 )	0	[ 0 ]	[ 0 ]	[ Δ 1 ]	[ 0 ]	

(注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、( )内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成22年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	講師	關亦明子	他大学採用のため

(注) ・設置認可時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

専任教員が辞職することとなったが、引き続き同人が非常勤講師として授業科目を担当するため、教育上の支障は生じない。  
なお、同人が山形大学の准教授に就任し引き続き非常勤講師として授業科目を担当することについては、同人が担当する科目を履修する学生に対し直接周知する。

(注) ・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。



## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (21年10月)	<p>1. 新たに示された「看護システム管理論」は、実務者が実務内容について講義する内容となっているが、大学院の博士後期課程として、より高度な看護管理論が展開されるような教育課程を再考すること。</p> <p>2. 新たな領域として設定される「家族支援看護学」をカリキュラムに反映させるために、オムニバス方式ではなく、学問としてある程度体系的に示すことができるような教育方法となるよう再考すること。</p>	<p>留意事項を踏まえ「看護システム管理論」の内容を検討した。これに伴う科目担当部分の変更について検討し、案を作成した 平成22年8月変更書提出予定 (22)</p> <p>留意事項を踏まえ「家族支援看護学」の内容を再考し、案を作成した。 平成22年8月変更書提出予定 (22)</p>	<p>より高度な看護管理理論を展開するために、平成23年度より「看護システム管理論」の授業科目について、看護管理実務内容を5回分減らし、そこに現在看護系大学の博士課程にて看護管理学の科目を開講している第一人者による授業を加える。すなわち、看護管理の諸理論における課題を学び、さらに討議によって学習を深めながら、地域や臨床の課題を適切に分析し、創造的に問題解決に取り組める人材の養成を目指すものとする。</p> <p>「家族支援看護学」を学問的に体系的に示すために、平成23年度より授業内容に総論的な内容と総合的視点を加える。すなわち、「家族支援看護学特論」においては、家族支援看護学に関連する諸理論や、本学において特に重視している「がん患者、周産期をはじめとするライフサイクルを踏まえた女性、小児、及び精神障害者を対象とした家族支援看護学」の定義・家族支援看護学全体における位置づけ等、総論的内容を各講義に加える。 また、「家族支援看護学セミナーⅠ」および「家族支援看護学セミナーⅡ」においては、関心領域の研究課題の明確化、研究方法の妥当性、および研究の到達目標を学生自身が十分検討でき、研究テーマが家族支援看護学の学問体系の構築に十分寄与できる教育内容とし、独創的な研究デザインで「家族支援看護学」に新たな知見を加えることができる人材の養成を目指すものとする。</p>
設置計画履行状況 調 査 時 ( 年 月)			

設置計画履行状況 調査時 （ 年 月）			
---------------------------	--	--	--

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
  - ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況，今後の見通しなど
変更事項なし	

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で，設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し，それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>医学教育推進センター 保健学科・保健学専攻独自のFD部会 保健学科・保健学専攻独自の授業評価部会</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>医学教育推進センター運営委員会（随時） 保健学科FD部会（平成21年度10回開催） 保健学科授業評価部会（平成21年度7回開催）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>教員の教育活動の評価に関すること 各種ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施等（別紙1参照）</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保健学科・大学院授業科目の学生による授業評価とその結果を踏まえた授業改善点報告書の提出</li> <li>保健学専攻教員を対象とした保健学教育FDの実施（保健学科・保健学専攻FD部会主催）</li> </ol> <p>b 実施方法（番号はaに対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価（紙面）・教員改善報告書（紙面）</li> <li>ワークショップ形式（講義・グループ討議形式）</li> </ol> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）（番号はaに対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保健学科および大学院の前期・後期開講のすべての科目に関して実施、教員の授業評価を踏まえた改善報告書の提出</li> <li>平成22年3月4日 参加者：医学教育推進センター教員2名 保健学専攻教員51名 平成22年3月24日 参加者：外部講師 1名 医学教育推進センター教員 2名、保健学専攻教員 48名</li> </ol> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>授業評価の結果をもとに、改善点報告書の作成を今後も継続的に行うと共に、全教員の改善点報告をまとめた報告書を作り、博士後期課程においても活用できるよう共有する。</p> <p>授業評価で総合的に点数の高かった教員の「授業の工夫」に関する講演が非常に好評だったことから継続的にこれを行い、全教員が「良い授業」におけるスキル向上に努めていく。</p> <p>保健学専攻は毎年FDを実施しており、多くの教員がFDに参加している。この参加率を維持しながら、教育方法に関する意識を高めていく。</p>
--

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には，関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には，実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見  
(別紙2のとおり)
- ② 自己点検・評価報告書
  - a 公表(予定)時期
    - ・自己点検・評価の結果の公表は、完成年度を迎える平成25年3月末日以降を予定している。
  - b 公表方法
    - ・本学ホームページ上で公開する。
- ③ 認証評価を受ける計画
  - ・本学では、平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、平成26年度までに、次回の認証評価を受審する予定である。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) ( 22年 9月 1日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・  承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
(http://www. )

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。  
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : [d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp)

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

○東北大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程

平成16年4月1日

規第134号

東北大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北大学大学院医学系研究科(以下「本研究科」という。)及び東北大学医学部(以下「本学部」という。)の組織及び運営について定めるものとする。

(職及び職員)

第2条 本研究科及び本学部に、次の職及び職員を置く。

研究科長

学部長

副研究科長

副学部長

専攻長

学科長

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

技術職員

その他の職員

(研究科長)

第3条 研究科長は、本研究科の業務を掌理する。

- 2 研究科長は、本研究科の専任の教授又は本研究科を組織する東北大学病院の専任の教授をもって充てる。
- 3 研究科長の選考は、本研究科の教授会(以下「研究科教授会」という。)の議に基づき、総長が行う。
- 4 研究科長の任期は、2年とし、再任については、研究科教授会の定めるところによる。
- 5 前項の規定にかかわらず、任期の始期が4月1日でない研究科長に係る任期は、当該始期から1年を経過した日の属する年度の末日までの期間とする。

(副研究科長)

第4条 副研究科長は3人とし、研究科長の職務を補佐する。

- 2 副研究科長は、本研究科の専任の教授をもって充てる。
- 3 副研究科長の任期は、研究科長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(専攻長)

第5条 専攻長は、当該専攻の業務を掌理する。

- 2 専攻長は、本研究科の専任の教授をもって充てる。

(講座)

第6条 本研究科の次の表の左欄に掲げる専攻に、それぞれ同表の右欄に掲げる講座を置く。

専攻	講座名
医科学専攻	細胞生物学、生体機能学、病理病態学、内科病態学、発生・発達医学、外科病態学、神経・感覚器病態学、社会医学、○医用動物学、○分化・発達医学、○臓器病態学、○腫瘍制御学、○加齢脳・神経学、○遺伝子制御学、○サイクロトロン核医学、※分子・神経イメージング、※がん医科学、※先進成育医学、※がん生命科学
障害科学専攻	機能医科学
保健学専攻	基礎・健康開発看護学、家族支援看護学、医用情報技術科学、生体応用技術科学、基礎検査医科学、臨床検査医科学
備考 ○を冠する講座は協力講座とし、※を冠する講座は連携講座とする。	

(医学教育推進センター)

第7条 本研究科に、医学教育推進センターを置く。

2 医学教育推進センターは、医学教育学に関する研究を行うほか、本研究科及び本学部における教育活動について企画、調整及び評価等を行い、もって本研究科及び本学部の教育の推進に資することを目的とする。

3 医学教育推進センターに、次の職及び職員を置く。

センター長

教授

准教授

技術職員

その他の職員

4 センター長は、医学教育推進センターの業務を掌理する。

5 センター長は、研究科長をもって充てる。

6 前各項に規定するもののほか、医学教育推進センターの組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(動物実験施設)

第8条 本研究科に、附属の教育研究施設として、動物実験施設を置く。

2 動物実験施設は、動物実験を主体とした研究及び教育を行い、かつ、実験動物の生産、飼育管理、開発及び系統保存を行うことを目的とする。

3 動物実験施設に、次の職及び職員を置く。

実験施設長

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

技術職員

その他の職員

4 実験施設長は、動物実験施設の業務を掌理する。

5 実験施設長は、本研究科の教授をもって充てる。

6 実験施設長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

7 前各項に規定するもののほか、動物実験施設の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(創生応用医学研究センター)

第9条 本研究科に、附属の教育研究施設として、創生応用医学研究センターを置く。

2 創生応用医学研究センターは、ヒト疾患の新たな診断及び治療法を開発するため、ヒト疾患発症の分子機構を解明するとともに、その成果に基づき先進医療技術の研究開発を行うことを目的とする。

3 創生応用医学研究センターに、次の職及び職員を置く。

センター長

教授

准教授

講師

助教

助手

その他の職員

4 センター長は、創生応用医学研究センターの業務を掌理する。



- 5 センター長は、本研究科の専任の教授をもって充てる。
- 6 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 7 前各項に規定するもののほか、創生応用医学研究センターの組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科教授会)

第10条 研究科教授会の組織及び運営については、別に定める。

(研究科委員会)

第11条 本研究科に、研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会の組織及び運営については、別に定める。

(学部長)

第12条 学部長は、本学部の業務を掌理する。

- 2 学部長は、研究科長をもって充てる。

(副学部長)

第13条 副学部長は3人とし、学部長の職務を補佐する。

- 2 副学部長は、副研究科長をもって充てる。

(学科長)

第14条 学科長は、当該学科の業務を掌理する。

- 2 学科長は、当該学科に置く次条の表の右欄に掲げる学科目(保健学科にあつては講座。次条において同じ。)を兼担する教授をもって充てる。

(学科目)

第15条 本学部の次の表の左欄に掲げる学科に、それぞれ同表の右欄に掲げる学科目を置く。

学科	学科目名
医学科	人体発生・構造学、分子生物・生化学、生理学、薬理学、病理学、感染・免疫学、内科学、外科学、小児科学、精神医学、皮膚科学、泌尿・産婦人科学、感覚器病学、麻酔・救急医学、社会医学
保健学科	基礎看護学、臨床看護学、地域保健看護学、放射線基礎技術学、放射線医療技術学、基礎検査学、臨床検査学

(学部教授会)

第16条 本学部の教授会(以下「学部教授会」という。)の組織及び運営については、別に定める。

(研究科及び学部の運営委員会)

第17条 本研究科及び本学部に、研究科長及び学部長の諮問に応じて本研究科及び本学部の組織及び運営について企画し、及び調整するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会の組織及び運営については、研究科教授会及び学部教授会の議を経て、研究科長及び学部長が定める。

(運営協議会)

第18条 本研究科及び本学部に、研究科長及び学部長の諮問に応じて本研究科及び本学部の運営に関する重要事項について協議し、並びに研究科長及び学部長に対して提言を行うため、運営協議会を置く。

2 運営協議会の組織及び運営については、研究科教授会及び学部教授会の議を経て、研究科長及び学部長が定める。

(事務部)

第19条 本研究科及び本学部に置かれる事務部の組織については、国立大学法人東北大学事務組織規程(平成16年規第151号)の定めるところによる。

(雑則)

第20条 この規程に定めるもののほか、本研究科及び本学部の組織及び運営に関し必要な事項は、それぞれ研究科長及び学部長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年7月2日規第279号改正)

この規程は、平成16年7月2日から施行する。

附 則(平成17年4月1日規第100号改正)

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第8条に規定する地域医療教育開発センターは、平成20年3月31日まで存続するものとする。

附 則(平成17年12月27日規第186号改正)抄

1 この規程は、平成18年1月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に第1条の規定による廃止前の次の表の中欄に掲げる規程(以下「廃止前の規

程」という。)の規定により同表の左欄に掲げる職の任にある者又は職に併任されるものとして選考された者は、この規程施行の日においてそれぞれ第2条から第18条まで、第20条、第21条、第23条、第24条、第26条から第36条まで及び第67条の規定による改正後の同表の右欄に掲げる規程(以下「改正後の規程」という。)の規定により同表の左欄に掲げる者になり、又は選考されたものとみなし、その任期(廃止前の規程の規定により併任されるものとして選考された者の任期を除く。)は、改正後の規程の規定にかかわらず、廃止前の規程に定める任期の末日までの期間とする。

職	廃止前の規程	改正後の規程
東北大学大学院医学系研究科長	東北大学大学院医学系研究科長選考及び任期規程	東北大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程

附 則(平成18年3月17日規第52号改正)  
この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年6月19日規第120号改正)  
この規程は、平成18年11月6日から施行する。

附 則(平成18年9月27日規第127号改正)  
この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日規第84号改正)  
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規第67号改正)  
この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年10月2日規第92号改正)  
この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月30日規第36号改正)  
この規程は、平成22年4月1日から施行する。

東北大学医学部・医学系研究科医学教育推進センター内規

制定 平成18年 3月15日

改正 平成18年 9月27日

(設置)

第1条 この内規は東北大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程第6条第6項の規定に基づき、東北大学大学院医学系研究科附属医学教育推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、医学教育学の研究を行うほか、教員が行う学部及び大学院の講義、実習等各種の教育活動について企画、立案、調整及び評価、並びに共用試験に関する業務、特定分野に属さない教育活動の管理を行うとともに、必要な改善措置等を講じ、さらに、卒後研修の企画・調整並びに各種データベースの管理、広報活動を併せて行い、もって本学部・研究科の教育水準の不断の向上を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 センターは次の各号に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 教員の行う教育活動内容の評価とそのフィードバック
- (2) 医学部医学科卒前教育のカリキュラムの企画・立案・調整
- (3) 大学院医学系研究科のカリキュラムの企画・立案・調整
- (4) 医師卒後研修のカリキュラムの企画・立案・調整
- (5) 共用試験の実施と管理
- (6) 学生・研究者のデータベース管理
- (7) ホームページの管理
- (8) 共通機器類の管理
- (9) その他医学教育に関すること

(運営委員会)

第4条 センターに、その運営に関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。

(運営委員会の組織)

第5条 運営委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 センター長
- 2 センター教授（専任）
- 3 病院長
- 4 学部教務委員会委員長
- 5 研究科教務委員会委員長
- 6 評価委員会委員長
- 7 広報委員会委員長
- 8 共同実験室管理運営委員会委員長
- 9 大学病院卒後研修センター長
- 10 その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第6条 委員長はセンターの専任の教授をもってあてる。

(副委員長)

第7条 副委員長は学部教務委員長及び大学院教務委員長をもってあてる。

2 副委員長は委員長を補佐する。

(委嘱)

第8条 第5条に掲げる委員は医学部長が委嘱する。

(任期)

第9条 第5条に掲げる任期は当該役職期間とする。

(情報室)

第10条 センターに情報室を置く。

1 情報室に室長を置き、広報委員会委員長をもって充てる。

2 情報室は第3条に掲げる事項のうち、以下の事項を行うものとする。

(1) 共用試験の実施と管理の補助

(2) 研究者のデータベース管理

(3) ホームページの管理

(その他)

第11条 この内規に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て、センター長が定める。

附則

この内規は平成18年3月15日に施行し、平成18年4月1日から適用する。

附則

この内規は平成18年9月27日から施行する。

## 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

東北大学大学院医学系研究科保健学専攻・博士後期課程設置の趣旨・目的は、保健・医療・福祉の高度化・多様化が益々進展する中、社会的要請に応えるために、保健学に関する世界的水準の教育・研究拠点を形成し、豊かな国際性と高い倫理観を有し、自立した研究活動を行い得る教育者・研究者及び保健・医療に関する学識を有し当該研究を推進できる実践的指導者の育成することである。

教育研究組織を看護学コースに基礎・健康開発看護学、家族支援看護学の2領域、放射線技術科学コースに医用情報技術科学、生体応用技術科学の2領域、検査技術科学コースに基礎検査医科学、臨床検査医科学の2領域と定めた。新年度は博士後期課程14人の入学生を迎えることができた。平成21年度には研究ゾーンの改修を行い、領域の大学院研究室、実験室の環境も整備された。世界的水準の研究教育拠点として、実践的指導者、教育者・研究者の教育、研究は準備プログラムのごとく遂行されており、今後、設置趣旨に見合う人材の養成ができると思われる。